

堺市・羽曳野市・藤井寺市
3市議会合同議員研修会
平成27年8月10日

研 修 会 記 録

講 師
大阪府立近つ飛鳥博物館館長
白 石 太一郎 氏

堺 市 議 会
羽 曳 野 市 議 会
藤 井 寺 市 議 会

○午後 3 時 3 0 分開会

○花川羽曳野市議会議員 皆さん、こんにちは。ただいまより堺市、羽曳野市、藤井寺市の 3 市議会合同議員研修会を開会いたします。

本日は御多忙中にもかかわらず、また酷暑の中、この 3 市合同議員研修会に多数出席していただき、まことにありがとうございます。

私は、本日の研修会の司会を務めさせていただきます羽曳野市議会の花川でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

さて、本日の研修会は、世界文化遺産登録の意義や実現に向けたさまざまな問題などについて 3 市議会が共通の認識を持ち、今後の議論の深化に努めることを目的として開催するものでございます。

このたび大阪府立近つ飛鳥博物館館長であります白石太一郎先生に御講演をお願いしましたところ、公私御多忙にもかかわらず快くお引き受けいただきましたこと、心から感謝申し上げますとともに、深く敬意を表します。どうもありがとうございます。

皆様方におかれましては、最後まで御清聴いただき、この研修会を有意義なものにしていただけたらなというふうに思っております。

それでは、まず初めに主催者を代表いたしまして、水ノ上堺市議会議員様より御挨拶申し上げます。どうぞ、議長よろしくお願いいいたします。

○水ノ上堺市議会議員 皆さん、こんにちは。ただいま御紹介いただきました堺市議会議員の水ノ上でございます。

本日はお忙しいところ 3 市議会合同研修会に御出席をいただきまして、心より感謝御礼申し上げます。ここに羽曳野市、藤井寺市、堺市の 3 市議会の議員の皆様方が多数御出席いただきましたことを大変うれしく思います。本日はどうぞよろしくお願いをいたします。

また、本日御講演をいただきます白石太一郎先生には、何かと御多忙中の中、快く講演の依頼をお引き受けいただきまして、心より感謝を申し上げます。本日は何とぞどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、皆様も御存じのとおりでございますが、残念ながら、百舌鳥・古市古墳群は平成 29 年度の世界遺産委員会で世界文化遺産への登録をめざす国内推薦資産に選定をされませんでした。大阪には世界文化遺産がございませんので、非常に皆様方も残念な思いをしたことだというふうに思います。来年こそは国内推薦を勝ち取ることができるよう、引き続き取り組みを進めてまいりたい、3 市議会手を合わせて進めていきたいと、このように思います。

本日の研修会では、白石先生より百舌鳥・古市古墳群と題しまして御講演を賜るわけでございますが、この研修会の開催を契機として、世界に誇れる百舌鳥・古市古墳群の価値と魅力について認識を一層深めていただき、また世界文化遺産登録の意義や実現に向けてさまざまな課題等について共通の認識をお持ちいただき、議論の深化に努め、ひいては世界文化

遺産登録に向けて、その機運を高めていきたい、このように思っております。

皆様方におかれましては、どうか最後まで御清聴いただきまして、この研修会が有意義なものとなりますようお願いいたしまして、簡単ではございますが冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございます。（拍手）

○花川羽曳野市議会議長 水ノ上議長、どうもありがとうございました。

それでは、講演会に移らせていただきます。

それでは、本日御講演いただきます白石太一郎先生を御紹介いたします。

白石太一郎先生は、1938年大阪市生まれ、同志社大学大学院博士課程を単位取得退学、日本考古学を専門にされておられます。これまで国立歴史民俗博物館副館長、奈良大学教授などを歴任されました。そして、文化庁古墳壁画保存活用検討委員、毎日出版文化賞選考委員、百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録有識者会議委員など、多くの委員や評議員を務められております。

現在は、大阪府立近つ飛鳥博物館の館長を務められるとともに、古墳時代の研究の第一人者として数多くの調査、指導、御講演を行っておられます。

本日は、百舌鳥・古市古墳群の価値と魅力と題し御講演をいただきます。

それでは、白石先生、どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

○白石講師 皆さん、こんにちは。ただいま御紹介いただきました白石でございます。

今日は、百舌鳥・古市古墳群についての私の考えをお話しさせていただくわけですが、先ほど来、水ノ上議長さん初め皆さんからお話ございましたように、残念ながら、今回の国内推薦には沖ノ島、福岡県の宗像・沖ノ島が決まりまして、百舌鳥・古市はだめだったわけです。これは残念なことであることは事実なんですけど、ただ、私ども事情を前から知っている者に言わせると、宗像・沖ノ島の方が大分前から運動を始めておられたわけです。堺市さんが、この百舌鳥古墳群の世界遺産登録をめざして運動を始められる以前から活発に運動を開始しておられまして、私もお手伝いしたことがありますけど、東京などでもシンポジウムを開いたり、非常に熱心にやっておられたわけで、百舌鳥・古市より明らかに先行してたことは、紛れもない事実でございます。ですから、これを逆に百舌鳥・古市を先にすると、福岡県その他に対する説明が非常に難しいわけですね。ですから順序としては宗像・沖ノ島のほうが先ではないかと思ってたわけですが、やはりその通りになったわけで、これは、私はやむを得ないだろうと、むしろそういう意味では順当なところではないかというふうにも思っております。

ただ、後ほどお話しさせていただきますように、百舌鳥・古市古墳群につきましては、遺産としての価値ですね、これにはもう何の問題もないと申し上げていいと思いますので、今回だめでも、いずれ推薦されることは間違いないだろうというふうには思っております。そういうことで、今回は少し残念であったことは事実でありますけれども、決して百舌鳥・古市の価値が低くみられたというようなことでは決してございませんので、恐らく1～2年のうちには決まっていくのではないかと私ども思っております。

今日は1時間余りお話をさせていただきますけれども、この世界遺産というのは、先進国、それから発展途上国含めて、人類共通の文化遺産・自然遺産はたくさんあるわけですね。先進国は放っておいてもいいんですが、開発途上国については、こうした人類共通の遺産を保存するためには、やはり先進諸国がある程度協力してこれを助けてあげないと人類共通の遺産が残らないというような事態になるおそれがある。ということで、これは1972（昭和47）年ですけれども、ユネスコ総会で世界遺産条約というのが決められまして、それに基づいて、人類共通の遺産を国際的に保護していこうということが決まったわけです。

したがって、これは、世界遺産条約の原文を読んでいただくとわかるんですけども、どちらかというと、開発途上国の文化遺産を保存するのが最初の最大の目的であったわけですが、一度そういうシステムが出来上がりますと、先進国もこぞって自国の文化遺産、あるいは自然遺産の登録に努めます。ただ最初の趣旨がそういうことであつたものですから、日本の場合、特にほかの国の助けを借りなくても、そうした遺産の保存については問題ないということもあつたんだと思いますが、この世界遺産条約を批准したのは1992（平成4）年のことで、相当遅れたわけですね。実に124ヵ国目の締約国として仲間入りしまし

た。ですから、日本の世界遺産の数は、ほかの先進諸国、あるいは中国などに比べても非常に少ない。それは事実であります。しかし、それは最初の趣旨がそういうことであったからで、これはやむを得ないのではないかと思います。

これから詳しく申しますように、私は百舌鳥・古市古墳群が世界文化遺産に登録されることは、これはまず間違いない。その価値は十分あるということは信じて疑わない。ただ世界遺産については、世界遺産条約に基づく独特の選択基準というのがあるわけですね。またそれで1972年以来ずっとやってるわけで、独特の考え方といいますか、論理が出来上がっております。それで、後ほど申し上げますけれども、私自身は、百舌鳥・古市古墳群は日本の他、特に古代の歴史を考える場合に極めて重要な意味を持つ遺跡であるというふうを考えておるわけですが、日本古代史上における、百舌鳥・古市古墳群の占める位置については、実は日本の古代史の研究者の中でも異なる意見がいろいろあるわけですね。大分食い違っているわけです。この点は日本の古代史を考える上には非常に重要なんですけども、世界文化遺産に登録してもらうには、そういう日本古代史上の難しい問題を持ち出さなくても、その価値は十分あるわけです。特に百舌鳥・古市古墳群については、人類共通の文化遺産としての重要性をいろいろな観点から説明することは十分できるわけです。ただ、世界遺産独特の登録基準があるわけで、それにあわせてこれを提案しないと、世界遺産にしてもらえないということになっているわけです。

御承知のように大阪府と3市が、合同で世界文化遺産登録推進本部会議を結成しておられまして、そこでの議論の末、こういう線で世界遺産登録をめざそうではないかということで、ほぼ合意が出来上がっているわけです。大阪府を含めました4者でいろいろ御議論いただいて、私どももそれをお手伝いしてきたわけです。さらに世界遺産登録の際に、いろいろな専門分野の立場からアドバイスしてこられた先生方の意見なども踏まえて、どういう考え方でこの百舌鳥・古市古墳群の世界遺産化を提案したらいいかという議論がずっと行われてきたわけです。その議論を踏まえて、推薦書の原案が大体出来上がっているわけですね。お手元にあるA4判カラー刷りのパンフレットが今回の4者でまとめられました、あるいはまとめられつつあります推薦書の考え方をごく簡単にわかりやすく整理されたものです。これは非常によくできていると思います。

そのうち百舌鳥・古市古墳群とはどういう古墳群であるかとか、世界遺産とは何かということは省略いたしますが、そこには、百舌鳥・古市古墳群は世界最大級の王墓をたくさん含んでいる点で世界でも他に類をみない遺産であること、それからさまざまな墳丘形式や規模の古墳を含む極めてバラエティーに富んだ構成の古墳群であるという、この両古墳群の重要性を説明する2つの観点が取り上げられています。

世界遺産に登録してもらうためには、世界遺産条約に基づきまして、自然遺産、文化遺産とも顕著で普遍的な価値を持っていないといけないということになっています。その判断

基準として、ユネスコの世界遺産委員会では、10の評価基準を決めておられるわけです。そのうち1番から6番までが文化遺産に関するもので、残りの4つが自然遺産に関する評価基準であります。文化遺産の場合ですと、1番から6番までの評価基準のどれかに該当しないと、世界遺産に登録してもらえないということになっているわけです。

この文化遺産にかかわる6つの評価基準、クライテリアとっておりますけれども、これは簡単に申しますと、1番は人間の創造的才能を示す傑作。その遺産が人間の創造的な才能を示す傑作であるというのが1番の評価基準です。この基準だけで世界遺産に登録されているのは、例えば、インドのタージマハルという見事な建築群がございますが、これがこの1番だけで決められているわけです。それから、日本の場合ですと法隆寺ですね、法隆寺が建築、彫刻、その他見事な人間の創造的な才能を示す傑作群であるということで、ほかの基準も適用しておりますけれども、1番で決められています。

それから2番は価値観の交流を示すものとして重要だとするものです。日本の場合、古都奈良の文化財や法隆寺がこの基準で決められております。古都奈良の文化財でも、あるいは法隆寺でも、中国や朝鮮半島の文化の影響を受けて、ああいう見事な建築や彫刻などが造られ、それが残っておるわけですね。そういう価値観の交流、すなわち文化的な影響、国際的な影響関係を示すものとして貴重だと、これがこのクライテリアの2番であります。

それから3番目は、ある種の文化あるいは文明の存在を示す物証、物的証拠として重要だと、これが3番目です。これは古都奈良の文化財がこれだけではありませんが、これを重要な基準として登録されているわけです。まさに日本の古代文化の存在を示す物証として重要だという、これがクライテリアの3番です。

それから4番目が、人類の歴史上の重要な発展段階といえますか、重要な段階を物語る顕著な見本として重要だというものです。これで決められているのが姫路城ですね。これは御承知のように、封建領主の城郭の代表例として、まさに封建時代といえますか、歴史上の重要な段階を物語る顕著な見本として評価された、これがクライテリアの4番です。

それから5番目は、1つの文化を特徴付けるような伝統的な住居群、あるいは土地利用形態の顕著な見本として重要だというものです。その例は有名な白川郷ですね。白川郷の建物群の配置といえますか、そういう住居形態、特殊な住居形態と、土地利用形態が評価されて世界遺産に決まっているということです。

それから6番目が、顕著な普遍的価値を有する出来事などと直接関係する遺産として重要だというもの。これは皆さんよく御承知の例としては、原爆ドームです。人類が初めてああいう大変な、これは負の遺産ですけれども、原子爆弾というようなとんでもないものを使ってしまった、そのことを物語る重要な遺産だという、そういう顕著な普遍的価値を有する出来事と直接あるいは実質的に関連のあるものとして重要なもの。これがクライテリアの6番ですね。

この6つの評価基準のどれか1つ、あるいは2つ、3つに該当しているということが条件になっているわけです。百舌鳥・古市の場合、この6つの基準のうちどれでいくかという問題はなかなか難しいわけです。百舌鳥・古市古墳群に副葬されている副葬品などは、当時の中国や朝鮮半島の文物の影響を強く受けた副葬品がたくさん納められておまして、これは価値観の交流、2番でいく手もあるわけです。しかしながら、登録推進本部会議の考えでは、日本の古墳を代表する前方後円墳というような形は、これは中国や朝鮮半島にあるわけじゃないんですね。その起源が中国や朝鮮にあるわけじゃない、日本独自のものです。副葬品や構築技術には、あるいは中国などの影響は受けておりますけれども、やはりこの2番は適当ではないだろうということで、この3番ですね、文化あるいは文明の存在を示す物証として重要だという3番が適当ではないか。それから歴史上の重要な段階を物語る顕著な見本であるという4番。この2つでいこうじゃないかということになっているわけですね。

古墳には前方後円墳、帆立貝形古墳、円墳、方墳などというさまざまな墳形と大小多様なサイズがあります。これらは巨大な前方後円墳を頂点とした序列をなしており、被葬者、そこに葬られた人の政治的身分を墳墓によって表現した世界でも珍しい事例です。これがクライテリアの3番ですね。この推薦書ではまさにこれを日本のこの時期の独特の文化ですね、墳墓の造営によって被葬者たちの政治的身分、地位を表現する、そういう特殊な文化を示す物証として重要だという考え方をとっています。これはまさにクライテリアの3に当たります。

それからもう一つ、世界最大級の王墓として価値が大きいということで、ここではもう皆さんよく御承知のエジプトのクフ王などのピラミッド、それから中国の秦の始皇帝陵などに匹敵する。墳丘の平面的な大きさはそれらより大きいわけでありましてけれども、そういう非常に重要な歴史遺産である。これはクライテリアの4番ですね、歴史上の重要な段階を物語る顕著な見本だと。要するに人類が初期の国家を形成する段階で、こんなとてつもなく大きな王墓を営んだ事例がエジプトにもあるし、中国にもあるし、日本の古墳時代の古墳もそれにほかならないんだということです。

このように、この推進本部会議などでの議論の末、この百舌鳥・古市古墳群については、6つの評価基準のうち、3番の評価基準と4番の評価基準で行こうということを一応決めておられるわけです。これは先ほども申しましたけれども、世界遺産の登録活動にずっと努力してこられたイコモスという、これはユネスコが世界遺産を決める場合、意見を聞く専門家の会議ですね、国際記念物委員会といっていますが、そのイコモスの日本の代表の先生方などの意見をも聞きながら、当面この2つのクライテリアで提案してはいかがということで、推薦書が今まとめられているということになるわけです。

ただ、先ほども申しましたように、登録推進本部会議の考え方、これはこれで私はいいいと思いますけれども、百舌鳥・古市古墳群の重要性というのは、決してそれだけではないわけ

ですね。もっといろいろな価値を持っているということを説明することは十分できるわけです。しかし、目的はこれを世界遺産に登録してもらうことですから、イコモスや世界遺産委員会に通らなければ、何もなりませんので、そういうことでイコモスの国内委員や、あるいは文化庁の意見を聞きながら、こういう形にまとめられつつあるということでもあります。これは今後、イコモスの先生方や、あるいは文化庁などの意見を聞きながら、さらに検討が深められていくことになろうと思います。

そういうことで、世界遺産の準備を大阪府及び3市が共同で着々と進めておられるわけで、そして推薦書がまとめられつつあるわけでもあります。百舌鳥・古市の世界遺産登録運動については、今言ったような理由で、この世界遺産条約に基づく判断基準でこれ考えていかなければならないことは事実ですけれども、百舌鳥・古市古墳群の歴史遺産としての重要性というのは、決してそれだけではないわけですね。今回の推薦書には書かれておりませんが、百舌鳥・古市古墳群の日本古代史上の意義には、さらに重要なものがあるように私どもは思うわけでもあります。これは何も私だけじゃなくて、例えば文献による古代史の先生方も、お名前は御存じだと思いますけれども、大阪市立大学の教授をしておられた直木孝次郎先生、あるいは京都大学の教授をしておられた上田正昭先生なども、基本的には、今日これから私がお話しするのと同じようなお考えをお持ちで、同じ意見なんですね。ただ、それに反対する方もおられるわけで、そういう国内で意見が分かれているような問題で申請するのは、これは国内から足を引っ張られる恐れがありますから、これはまずいんで、そういうことはやるべきでないことはその通りであります。ただ、日本の古代史における百舌鳥・古市古墳群の重要性を、特に地元の先生方に考えていただくために、今日は、その話をさせていただきたいというふうに思うわけでもあります。

今日の私の話は、お手元の資料の1枚目に文章で簡単にまとめておきましたので、これはまた関心をお持ちいただいた方は、後ほどお読みいただければと思います。まず、百舌鳥・古市古墳群が出現する4世紀の終わりごろ、こういう巨大な古墳が大阪平野南部に現れるわけですけれども、その歴史的な意義をどう考えるべきかということについて簡単にお話をさせていただきたいというふうに思います。

まず資料の畿内の大型古墳の分布図をご覧くださいと思います。そこに畿内、大和、山城、河内、和泉、摂津、いわゆる五畿内といっている近畿地方中央部ですね、この畿内における大型古墳の分布を示す簡単な図をあげておきました。日本の大きな古墳はほとんど前方後円墳ですが、前方後円墳でも墳丘の長さが200メートル以上の巨大前方後円墳の分布を示した図であります。それを見ていただきますと、百舌鳥・古市はその左下の方にあるわけですね。百舌鳥古墳群に200メートル以上の前方後円墳が4基、古市古墳群とその周辺には8基あります。それから奈良盆地にまいますと葛城地域の馬見古墳群に4つ、それから天理の南部から桜井市にかけてのオオヤマト古墳群というところに6基、それから奈良盆

地の北の、後に平城京が営まれます地域の北側の佐紀古墳群に8基、それから、その古墳群としてくくっていないところにもあと3基ほどあります。いずれにしてもその図をご覧くださいますと、畿内でも南の方、南の大和川の流域及びその周辺ですね。昔の国で申しますと、大和と河内と和泉になりますが、この大和川水系及びその周辺に大きな古墳がたくさん営まれていることがお判りいただけると思います。そこには実に、33基もの墳丘の長さが200メートルを超えるような巨大前方後円墳が営まれている。

それに対して、同じ畿内でも北の淀川水系、昔の国で申しますと、摂津と山城ですね。もちろん北河内も含まれますけれども、河内北部と摂津、それから山城の地域は、その図でおわかりいただけるように、淀川北岸の三島古墳群にただ1基だけ、現在、宮内庁が継体天皇陵に決めている茨木市の太田茶臼山古墳という古墳ですけれども、これが1基だけあるだけなんです。同じ畿内でも北の淀川水系には1基しかない。ところが、南の大和川水系及びその周辺、大和それから北河内を除く河内、それから和泉の地域には、全部で33基もの巨大な前方後円墳が営まれている。この33対1という数字は、これはやはり意味を持っていると考えざるを得ないわけです。要するに、後に天皇と呼ばれることになる大王と呼ばれていた、そういう倭国の王様のお墓とおぼしき巨大な前方後円墳は、同じ畿内でも北の方にはほとんどなくて、南の大和川水系及びその周辺にあるんだということが、この図からおわかりいただけると思います。

これはそういう大型古墳の分布だけじゃなくて、その右側、図の2をご覧くださいたいんですが、一番古い時期のこういう大きな前方後円墳が出現したばかりの時期ですね、古墳時代前期の初頭、具体的に申しますと3世紀の中頃から後半にかけての時期の古墳なんですが、そのあり方は、北の淀川水系と南の大和川水系ではあり方が全く違っているわけです。北の淀川水系では、その図にありますように、淀川北岸の摂津の地域には、弁天山A1号墳という長さ120メートルの大きな前方後円墳がある。それから、淀川南岸の北河内には、交野市の森1号墳という長さ100メートルほどの前方後円墳がある。それから、さらに上流の山城に入りますと、乙訓の地には元稲荷古墳、それからこれは抜けておりますけれども、最近の調査では五塚原古墳という、非常に古い時期の前方後円墳もあることがわかっています。それから、さらに木津川をさかのぼりますと、現在の木津川市に椿井大塚山古墳という、全部で36面もの鏡を出した前方後円墳がある。この古墳はJRの奈良線が墳丘のくびれ部を断ち割って通っておりまして、本来の大きさが正確にわからないんですけれども、大体180メートルぐらいという説と、140メートルぐらいではないかという説がございますが、いずれにしてもそういう大きな古墳が山城南部にもあるわけです。

ですから、北の淀川水系では、淀川北岸の北摂の地、それから淀川南岸の北河内、それから山城では乙訓の地、それから山城南部、そういう要所要所に100メートル級、あるいはそれよりさらに大きい前方後円墳がそれぞれ営まれている。この3世紀の半ば過ぎごろには、

淀川水系では、要所要所にそういう有力な政治勢力がそれぞれ割拠していたということがわかるわけですね。

それに対して、南の大和川水系では、古墳のあり方が全く異なっております。南の大和川水系では、この時期の3世紀の中頃から後半の顕著な古墳、大きな古墳はほとんど全部大和川最上流の奈良盆地東南部ですね、今の桜井市から天理市南部の、いわゆるオオヤマト古墳群の地域に集中しておいて、ほかの地域にはほとんど見られないわけです。強いて挙げれば、大阪府の柏原市の玉手山9号墳というのが、これは60メートルぐらいの小さい前方後円墳ですが、ぎりぎり出現期にさかのぼる古墳ですが、強いて挙げればありますけれども、それ以外は、ほとんど奈良盆地東南部のオオヤマト古墳群に集中しているわけですね。

ということは、この3世紀の中頃から後半の段階で、南の大和川水系は、すでに1つの政治勢力、1つの政治的まとまりを形成しておいて、その中でこの大和川最上流の桜井市から天理市南部の勢力がリーダーシップを握っておった、リーダーシップを確立しておったから、それ以外の地域では顕著な古墳が造れなかったと、そう考えざるを得ないわけです。それに対して、北の淀川水系では、要所要所に有力な政治勢力がそれぞれ独立して存在していたというふうに考えられるわけで、もう古墳時代前期の初頭ぐらいから、北の淀川水系と南の大和川水系では、古墳のあり方、あるいはそれから想定される政治勢力のあり方が全く違っていたということになるわけです。

要するに、古墳時代、3世紀後半、4世紀、5世紀、6世紀の大王墓と考えられるような大きな前方後円墳は、ほとんど全部南の大和川水系ですね、大和と北河内を除く河内、それからこの和泉の地にあるわけであって、ヤマト王権を支えた基盤、地域的基盤というのは、実は畿内全体ではなくて、南の大和と北河内を除く河内、和泉の地域であったと考えられるわけです。これは文献による古代史の直木孝次郎先生なども、そのことを文献史学の立場から主張しておられます。ヤマト王権というのは、何も畿内全体を基盤としていたわけではなくて、畿内でも南の大和川水系を地域的基盤としていたということを論じておられますが、まさにその通りであったというふうに思われるわけです。

そのことを前提に後の話を聞いていただきたいんですけども、それで資料に畿内における大型古墳の編年という図を挙げております。編年というのは、考古学で資料を年代的に整理する作業をいうわけです。その図では上の方が古いわけですね。下の方が新しい。その図を見ていただきますと、一番古い段階ですね、西暦250年過ぎ、3世紀の中頃ですが、そのころ飛び抜けて大きなのは大和にある箸墓古墳ですね、桜井市の箸墓古墳というのがある。そして、またその後もずっと、大和の地域に非常に最大級の古墳が分布しているわけですね。

これは先ほど、百舌鳥・古市古墳群に代表される日本の古墳というのは、被葬者の政治的身分を表現する機能を持っていたと。これが非常に重要で、それが一つの文化を形成していたともいえると申し上げたわけです。要するに、この古墳時代当時の有力な支配者たちはい

いずれも前方後円墳を造っていたわけですが、特にその大きさは、身分によって違っているわけです。要するに、それぞれの時期で最も大きな前方後円墳を造ったのが、後に天皇と呼ばれることになる大王ですね。大王がきわめて大きな古墳を造ったということになるわけです。ですから、それぞれの時期で、最も大きな古墳、ずば抜けて大きな古墳があるとすれば、それが恐らくその時期の大王墓だろうという目星を付けることができるわけですね。

その図を、そういう観点で見えていただくと、それぞれの時期にずば抜けて大きい古墳があります。結論的に申しますと、上の方から一番古いのは箸墓です。大和のところの箸墓ですね。墳丘の長さが280メートルです。2番目がその右寄り、これ大和古墳群と書いてオオヤマト古墳群と読みますが、オオヤマト古墳群の西殿塚という240メートルの前方後円墳、これが恐らく2番目。3番目が箸墓の下に桜井市の外山茶臼山、あるいは桜井茶臼山ともいいますが、200メートルの大前方後円墳、これが恐らく3番目。4番目がその下のメスリ山というのが、やはり桜井市にある。240メートルの前方後円墳ですね、これが4番目。5番目が天理市南部の柳本古墳群に、現在、崇神陵になっている行燈山古墳という240メートルの前方後円墳、これが5番目。それから6番目が、そこに渋谷向山と書いてありますが、これは現在宮内庁が景行天皇陵に決めている古墳で、長さ310メートルで前期古墳としては日本列島最大、これが6番目になります。要するに3世紀の半ば過ぎから4世紀の中頃までの大王墓と考えられる大きな古墳は、いずれも奈良盆地の東南部、桜井市から天理市南部にかけての地域にあるわけです。

ところが、奈良盆地の東南部では、その後なぜか余り大きな古墳は造られなくなってしまいうわけです。それに代わって、そういう大王墓とおぼしき巨大な前方後円墳は、奈良盆地の北の端の、後に平城京が営まれます地域の北側の佐紀古墳群に現れるわけです。私はその佐紀古墳群の上の方に書いてある宝来山古墳、これは240メートルで現在、垂仁天皇陵になっているんですが、これが恐らく7番目の大王墓であろうと。それから8番目がその下にある五社神（ごさし）古墳、これは現在宮内庁が神功皇后陵に決めており、270メートルの大前方後円墳、これが8代目の大王墓であろうと。なぜか王墓は奈良盆地の東南部から奈良盆地の北に移動するわけですね。この奈良盆地の北の佐紀古墳群では、5世紀になってもなお大きな古墳は造られ続けますが、その図でもおわかりいただけるように、その時期には、もっと大きな古墳が河内や和泉に現れるわけですね。これが古市古墳群や百舌鳥古墳群です。

考古学的に、恐らく大王墓と考えていいだろうと思われる古墳を、今1番目から8番目まで挙げましたけれども、五社神古墳の次の9番目が恐らく古市古墳群の上の方にある仲ツ山古墳ですね。これは286メートルで、現在宮内庁が応神天皇のお妃の仲津姫の御陵に決めている古墳です。これが恐らく9番目。10番目は、今度は百舌鳥古墳群に現れまして、現在宮内庁が履中天皇陵に決めております上石津ミサンザイ古墳、ミサンザイ古墳です。365メートル、恐らく400メートルに近い大前方後円墳だと思いますが、これが10番目。

その次は、また古市古墳群に移りまして、そこに誉田御廟山古墳と書いてある、これは現在の応神天皇陵ですね。420メートルで日本で2番目に大きな古墳、これが恐らく11番目の王墓だろうと。その次は、また百舌鳥古墳群に移りまして、486メートルという日本で最大の大仙陵古墳、現在、宮内庁が仁徳天皇陵に決めている大仙陵古墳、これが12番目の王墓だろうと考えられます。その表を見ていただくだけでも、大体、3世紀の中頃から5世紀前半までの、1代目から12代目ぐらいまでの大王墓とおぼしき古墳を選び出すことができるわけです。

ただ、この仁徳天皇陵古墳、大仙陵古墳を頂点にして、その後、前方後円墳は急速に小さくなっていきます。したがって、こういう単純な方法で簡単に大王墓を見付け出すことは、ちょっと難しくなるわけですね。その表では、大仙陵古墳の右下に書いてある土師ニサンザイ古墳、あるいは古市古墳群の岡ミサンザイ古墳、これは仲哀天皇陵になっていますが、この辺が大王墓であることは間違いないと思いますけれども、例えば、古市の市の山古墳とか前の山が大王墓かどうかということは、そう簡単には判断つかなくなってしまうわけですね。それはともかく、少なくとも12番目の大仙陵ぐらいまでは大王墓とおぼしき古墳を選び出すことは一応できるわけです。

そうすると、古い時期の大王墓はいずれも奈良盆地にあったわけですね。初代から8代ぐらいまでは全部奈良盆地にあります。ところが9代目ぐらいから、今度は大阪平野南部に大王墓が造られるようになってくるわけです。そして、なぜか最初は古市、次は百舌鳥に、その次はまた古市に戻り、次はまた百舌鳥に移る。古市と百舌鳥で交互に大王墓が造られた時期があるらしいということがわかるわけですね。いずれにしても、3世紀の半ば過ぎから4世紀代の大王墓は全て奈良盆地にあったのが、4世紀の終わりぐらいから5世紀になると、今度は、大王墓は奈良盆地を出て、この大阪平野の南部の古市古墳群と百舌鳥古墳群に営まれるようになるわけです。

問題はこの大王墓の奈良盆地から大阪平野への移動をどう考えるかということですね。これには実は2つの考え方が今も対立しております。1つは、これはあくまでも奈良盆地の南部に本拠を置く大王家が、単にお墓だけを大阪平野南部の古市や百舌鳥に移したにすぎないという考え方です、それが1つですね。そう考える考古学や古代史の先生方も決して少なくないわけです。

それに対して、私ども、私もそうですし、先ほど名前を挙げました直木孝次郎先生や、あるいは上田正昭先生もそうですけれども、こういう前方後円墳というような大きな古墳は、一体どこに造られるか。それはあくまでもその政治勢力の本拠地に営まれるというのが、大原則であろうと私たちは考えているわけですね。

『日本書紀』を見ますと、5世紀後半の雄略朝のこととして書かれていますが、紀伊に大きな力を持っていた紀氏という豪族がいたわけですが、その紀氏の族長である紀小弓宿禰が

朝鮮派遣軍の大將軍として朝鮮半島へ渡っていたのが、朝鮮半島で亡くなるわけです。朝鮮半島で亡くなった紀小弓宿禰の遺骸は、船で倭国に帰ってくるわけです。そして、そのお墓は和泉の南の淡輪に営まれたことが書かれています。この淡輪の地に紀氏の族長である紀小弓宿禰の墓を営んだということが日本書紀にはっきり書いてあるわけですね。

淡輪というところは、現在も大阪府の南の端です。古代においても、これは和泉の南の端ですね。決して紀伊ではないわけです。ただし、そこには西陵古墳という200メートルの大前方後円墳や、それに準ずる180メートル、最近の調査では、恐らく200メートルあったらうと言われてますが、淡輪ニサンザイ古墳という巨大な前方後円墳が営まれています。この淡輪の西陵古墳や淡輪ニサンザイ古墳に用いられている埴輪は、同じ和泉でも北の百舌鳥古墳群に用いられている埴輪と全然違うんですね。

これは簡単に申しますと、4世紀の終わりごろ、朝鮮半島から須恵器という、窯を作って、1,000度以上の高温で焼き締めた堅い焼き物の技術が伝わるわけですが、その須恵器の工人が作った特殊な埴輪が、この淡輪では用いられているわけです。この須恵質の埴輪は実は紀ノ川河口平野、今の和歌山市付近でもたくさん見られるわけです。これは当時紀氏が朝鮮半島に盛んに出かけて行って、朝鮮半島から工人を連れて帰って、和歌山の地で須恵器生産を始めた。その影響で、この紀氏は須恵器の生産技術で製作した特殊な埴輪を用いていたことがわかるわけですね。淡輪の埴輪というのは、紀ノ川河口平野、今の和歌山市付近の埴輪と全く同じなんです。そういう考古学的な事実から、淡輪古墳群というのは、実は紀ノ川河口の和歌山の古墳と同じ、やはり紀氏の残したものであるということが想定できるわけですね。ですから私は、日本書紀に書かれておる紀小弓宿禰の墓というのは、年代からいって雄略朝ですから、淡輪ニサンザイ古墳がそれに当たる可能性は強いと思っております。いずれにしても、朝鮮半島で亡くなった紀氏の族長である紀小弓宿禰の場合も、遺骸を船で倭国に運んで帰って、その本拠地の一部である淡輪の地にお墓を造ったことが『日本書紀』からうかがえるわけですね。ですから、当時の人々の古墳は、あくまでもその政治勢力の本拠地、本貫地に造るのが原則であったと、これはほかにも例がございますが、疑うことはできないだろうというふうに私は思っております。

したがって、大阪平野の南部の百舌鳥や古市に大王墓が造られるということは、とりもなおさず、大阪平野南部の勢力、和泉や河内南部の勢力が大王権を握ったからにはほかならないというふうに私どもは考えておるわけです。

ただし、これは決して王朝の交代というようなことではないと私は思っております。要するにこの時代は、まさに首長連合の時代なんですね。日本列島各地の有力な政治的首長たちが、畿内の、私に言わせると畿内南部だと思うんですが、畿内の大首長を中心に、政治連合、首長連合を形成していた時代なんですね。こういう前方後円墳に代表される古墳の造営というのは、首長連合、すなわちそれをヤマト政権と古代史ではいっておりますが、ヤマト政権

と呼ばれる首長連合の政治体制と密接な関係を持って営まれていたというふうに考えられるわけですね。

したがって、これは決して大阪平野の勢力が大和の勢力を倒して王権を奪ったというようなことではないと。私に言わせると、先ほども申しましたように、古墳のあり方から見ると、大王墓とおぼしき古墳は、畿内でもその南の大和川水系に集中している。そのことからいわゆる大王家を中心とするヤマト王権というのは、大和と北を除く河内と、それから和泉の勢力の連合体であったと、そう考えざるを得ないわけですね。その連合体、政治連合、首長連合の中でのリーダーシップと申しますか、盟主権が、最初は大和にあったのが、なぜか4世紀の末から5世紀になると大阪平野の勢力に移っていったということだと思ふんですね。

なぜそういうことになったのかということなのですが、これは4世紀後半の国際情勢をみると、簡単に御理解いただけることだと思います。御承知の方も多いと思いますが、4世紀というのは、東アジアでは民族の大移動の時期です。中国本土の北から西の方にいた遊牧騎馬系の民族が、大挙して中国本土へなだれ込んでくるわけですね。当時の中国は晋という漢人の王朝ですが、この晋は騎馬民族に追われて、南へ落ち延びて、北半分を遊牧騎馬系民族に奪われてしまうわけですね。遊牧騎馬系民族、匈奴とか鮮卑とか羯とか氐とか5つほどの種族があって、これを五胡と申しておりますが、中国の北半分は五胡と呼ばれる遊牧騎馬系の民族が占領してしまうわけですね。そして、この晋王朝は南へ落ち延びて、建康という揚子江の下流にありますけれども、今の南京に都を移して、中国本土の南半分を支配するにすぎなくなるわけですね。漢人の王朝は中国本土の南半分を支配するにすぎなくなり、北半分は遊牧騎馬民族が入れ替わり立ち替わり、小さな王朝を建てては滅ぼし、建てては滅ぼしするわけですね。いわゆる五胡十六国の時代が始まる。中国はこの後約3世紀間、南北朝時代、遊牧騎馬系の民族の支配する北朝と、それから漢人の王朝の支配する南朝とに分裂する時代を迎えるわけです。

こういう大変な民族大移動の時期が4世紀なのですが、この民族移動の影響は当然朝鮮半島にも及んでくるわけですね。遊牧騎馬系の五胡の1つである鮮卑族が、前燕という国を建ててくれるわけですが、この鮮卑の建てた前燕が、当時、朝鮮半島の北から中国の東北地方に大きな勢力を占めていた高句麗を攻める。高句麗は鮮卑に攻められて大打撃を受けるわけですね。歴史書によりますと5万の男女、5万の人民と広大な国土を失ったと書いてありますけれども、そこで高句麗は北で失ったものを南で回復しようということで、南下策を強力に推し進めるようになってくる。当時、朝鮮半島の南には百済や新羅という国が出来上がっていたわけですが、高句麗が南下してくる。百済や新羅は、まさに国家存亡の危機を迎えるわけです。このとき新羅は強力な騎馬軍団を持っている高句麗に対抗するのは到底無理だということで、早くに高句麗に降って何とか生き延びようとする作戦をとるわけですが、それに対して百済はあくまでも軍事的に高句麗と対決しようとするわけですね。このとき、

百済が目をつけたのが、この倭国なんですね。

詳しいことはお話しする時間ございませんけれども、日本書紀などの朝鮮半島系の史料によった部分などによりますと、4世紀後半、百済が倭国によしみを求めてくるわけですね。そして、4世紀の後半に入ってからですけれども、百済と倭国の、日本の同盟が成立する。これは御承知の方も多いと思いますが、現在も奈良県の天理市の石上神宮に七支刀という、先が7本に分かれた特殊な剣があります。これには銘文がございまして、それによりますと、東晋の年号が用いられていますが、太和4年、369年に百済の王室が倭国との同盟の成立を祝って、この七支刀を倭国王にプレゼントするために作ったということがはっきりと銘文に書かれています。ですから、百済と倭国の国交の成立は、歴史的事実と考えざるを得ない。モノ資料によっても証明できるわけですね。そういうことで、倭国は4世紀の後半になると、東アジアの国際情勢の大きな変化の波に巻き込まれることになるわけです。そして、百済の要請を受けて倭国は朝鮮半島へ出兵して、高句麗と戦争することになる。

ただ、これは口で言うのは簡単ですが、実はこの時期、倭国には馬はいなかったわけですね。『魏志倭人伝』に牛馬なしと書いてありますが、これはどうも事実であったようです。馬はいなかったわけですね。したがって、強力な騎馬軍団を持つ高句麗と戦争するには、まず騎馬戦術から学ばなければならないわけです。百済は、自国の存亡がかかっていますから、積極的に多くの渡来人を倭国に送って、馬具の生産技術、あるいは馬そのものの生産技術ですね、大きな牧を各地に造って、たくさんの馬を生産する、そういう技術を倭国に伝えるわけですね。そして、百済だけじゃなくて、百済の影響下にあった伽耶諸国も多くの渡来人を倭国に送る。そうした渡来人たちが海を渡って倭国にやってくる、そういう優れた生産技術、あるいは騎馬戦術を倭人に教えてくれることになるわけですね。これは、倭国が新しい技術や、さらに新しい文化、文明を受け入れることになる、言ってみれば、倭国が文明化する契機にもなるわけですが、いずれにしても、倭国はそういう東アジアの国際情勢の大きな変化に4世紀後半になって巻き込まれることになるわけですね。

ところが、こういう大きな国際情勢の変化に対して、当時のヤマト王権、大王家というのは、これは私に言わせると邪馬台国時代以来の、邪馬台国の伝統を引くきわめて宗教的・呪術的な性格の強い王権であったわけですが、こういう宗教的・呪術的な性格の強い王権では、そういう東アジアの国際情勢の大きな変化に到底対応できなかつたと思われまます。そこで同じ畿内南部のヤマト王権の中で、恐らく邪馬台国の時代からだと思いますが、古くから朝鮮半島との交渉・交易などを担当していた大阪湾岸の和泉とか河内南部の勢力が、国際的な外交、さらには王権のリーダーシップを握るようになるのは、私は当然のことだと思えます。そういう国際情勢の大きな変化に対して、古い呪術的・宗教的な性格の強いヤマトの王権では対応できなくて、それ以前から朝鮮半島との外交などを担当していた大阪湾岸の和泉や中河内、南河内の勢力が王権のリーダーシップを握るようになった。その結果、大阪平野の南

部に古市古墳群や百舌鳥古墳群という、大きな王墓が造られることになった。これはとりもなおさず、ヤマト王権自体の大きな変化ですね。ヤマト王権の大きな変化を表すものにほかならないだろうというふうに私は思っております。

そういうことで、私はこの百舌鳥・古市古墳群の出現というのは、とりもなおさず、ヤマト王権のリーダーシップをそれまでの大和の勢力に代わって大阪平野南部の勢力が握るようになった結果にほかならないというふうに考えております。

時間が参りましたが、あと一つだけ申し上げておきたいのは、東アジアの帝王墓の中での百舌鳥・古市の王墓の特異性という問題です。御承知のように、東アジア、特に中国では、これは世界遺産になっておりますが秦の始皇帝陵があります。秦の始皇帝は、よく知られるようにきわめて大きなお墓を造っています。ただこの秦は、すぐ滅んでしまいます。それに代わったのが漢ですね。前漢が建つわけですが、その前漢の都は後の唐の都と同じ長安にありました。これを漢の長安城といっていますが、今の西安のまちの北の方に漢の長安城の遺構が残っておりますが、その辺が前漢の都だったわけですね。この前漢の皇帝陵というのは、漢の長安城から渭水という大きな川を挟んで北側ですね、北側の地に点々と歴代の前漢の皇帝陵が営まれています。いずれにしても、長安城の北にいずれも巨大な前漢の皇帝陵、秦の始皇帝陵よりは小さくなりますが造られます。

前漢の皇帝陵の例として、資料に前漢7代の宣帝の杜陵の図を挙げておきました。これも秦の始皇帝陵と同じように墳丘は方形なんですね。1辺が180メートルぐらいの非常に大きな方形の墳丘を持っているわけですが、周りに立派な城壁が営まれ、東西南北に門があるわけです。それを陵園といっていますが、その陵園の広さは1辺が430メートルずつぐらいあるきわめて大きなものです。それから、さらにその陵園の南東のところには寝殿が営まれています。亡くなった皇帝がまさに生きているかのように、その寝殿に日常の食べ物その他が供えられて、あたかも皇帝が生きているかのような扱いをする祭祀を行うわけです。そういう建造物をも伴っているわけで、日本の古墳と大きな違いがあります。いずれにしても、そういう非常に広大な陵園、あるいは寝殿を伴った皇帝陵が前漢の時代、前漢の漢の長安城の渭水を挟んで北側に造られます。ただ、今申しました宣帝の杜陵だけは、なぜか今の西安の南の方にありますが。

私が申し上げたいのは、この前漢の時代、そういう大きな墳丘を持った皇帝陵が営まれるわけですけれども、そういう大きな墳丘墓が営まれたのは、これは漢の長安城の周辺だけにすぎないということです。もちろんこの時代、漢の王室の一族が各地に封ぜられて、それぞれ地方の支配者として君臨します。そして亡くなると立派なお墓が営まれますが、それは埋葬施設は立派ですけれども、墳丘などは皇帝陵のように大きなものは造られないわけです。こういう大きな巨大な墳丘を持ったお墓が営まれているのは、まさに当時の前漢の都、長安城の周辺にすぎないわけです。

ところが日本の場合は、資料に律令時代の国別に見た、それぞれの地域で最大規模の古墳をグラフにしたものをお示ししておきました。この図でもおわかりいただけると思いますが、確かに畿内には大きな古墳があることは事実です。ただ重要なのは、畿内以外にも結構大きな前方後円墳があるわけですね。例えば、岡山県の備中のところに非常に大きな、これは岡山市の造山古墳ですけれども、墳丘長が360メートルという日本で4番目の大前方後円墳がある。それから南九州の日向には、女狭穂塚という180メートルの大前方後円墳がある。さらに東北地方の仙台平野にも雷神山古墳という墳丘の長さが170メートルの大前方後円墳が造られているわけです。

ですから、日本の古墳というのは、確かに畿内に大きな前方後円墳が造られているのは事実ですけれども、畿内だけじゃなくて、それ以外の地域にも結構大きな前方後円墳が造られているわけです。これは要するに、先ほど来申し上げているように、当時の倭国の政治体制が畿内の政治勢力を中心にした首長連合体制であった、政治連合体制であったということと密接に関連しているわけですね。したがって、ヤマト王権の有力な同盟者である吉備の勢力とか、あるいは関東の上毛野の勢力とかには、きわめて大きな古墳の造営を認めるわけです。中国の皇帝陵は、前漢時代でもこうした大きな墳丘を持ったお墓を営んだのは皇帝だけなんです。ところが、日本の王墓はいわゆる王様のお墓だけじゃなくて、各地の首長たちも結構大きな、同じ約束事に基づいて造られた、同じような内容の前方後円墳を、少し大きさは小さいけれども造っているわけですね。そこが日本の古墳の大きな特徴であるということです。

これはまさにさきほど申しましたように、日本の古墳が、被葬者の政治的身分を墳墓によって示すという独特の文化を物語っているということを示しているわけです。古墳時代、特にその前半の3世紀後半から5世紀中葉までの日本は、中国の諸王朝などとも全く違って、いわゆる古代専制国家などというものではなくて、日本独特の首長連合体制、それに基づく特殊な政治体制の時代であった。そのことをまさに百舌鳥・古市古墳群に代表される古墳ははっきりと示しているわけであります。

さらにまた、百舌鳥・古市古墳群の出現というのは、まさに4世紀後半に始まるヤマト王権のきわめて大きな政治変革を物語る。さらに言えば、百舌鳥・古市古墳群が、倭国の文明化、倭国が東アジアの文明社会の仲間入りをする契機を物語る非常に重要な歴史遺産であることは間違いないわけでありまして、さらにその中で大阪の地が果たした重要な役割を物語る貴重な歴史遺産であるということをお示し申し上げて、今日の私の話を終わっておきたいと思っております。

もう少し申し上げたかったこともあったんですが、時間もまいりましたので、一応これで私の話を終わらせていただきます。まとまりのない話を最後まで御清聴くださいますようお願いいたします。（拍手）

○花川羽曳野市議会議長 白石先生、どうもありがとうございました。

それでは、ちょっと予定時間は過ぎておるわけですが、ただいまの講演内容について、また関連した質疑、また今ここだけ聞きたいなというような質疑がございましたら、挙手をいただければお願いしたいと思います。

○森堺市議会議員 堺の森といいます。大変長時間本当に専門的な話が聞けて大変うれしいです。また、堺市博物館と、それから暫定ガイダンスのシアターを先生の監修で見て、非常に格調が高くなったなというふうに、本当にこれは感謝申し上げたいと思います。

今日の講演で、2点だけちょっと教えていただきたいんですが、2ページ目のところの右下の表なんですが、大和のところの一番上にあります箸墓ですね、これ250メートル級っておっしゃっておられましたが、（「80メートルぐらい」と呼ぶ者あり）

ああ、そうですか。この突出して当時は大きいですが、先生はどのような感じでこの箸墓を思っておられるのかということと、それから百舌鳥の古墳でいいますと、大仙陵が仁徳とすれば、上石津の履中陵は仁徳さんの子どもが先というのは、やっぱりこれは一義的にはおかしいので、この点はちょっとどう解釈されるのかというのを、ちょっと教えていただきたいんですけどね。

○白石講師 箸墓の話は話すと長くなるので、簡単にしておきますが、最近では多くの古墳研究者が、これはやはり3世紀の中頃までさかのぼると考えています。3世紀の中頃に突然、長さ280メートルという大きな古墳が現れるわけですね。そうすると、やはり魏志倭人伝に出てくる3世紀前半の倭国王である卑弥呼の存在を考えざるを得ないわけです。最近では私だけじゃなくて、多くの古墳研究者は、これを卑弥呼の墓であろうと考えています。だから、卑弥呼の墓が、まさに最初的大型古墳であるということになるんだと思いますが、これについては、詳しくお話ししていると長くなりますので、そういうことで御勘弁いただきたい。

いま1つ難しい問題は、百舌鳥・古市の被葬者の問題です。結論的に申しますと、現在の宮内庁の陵墓の比定といいますか、これはやはり間違っているものが少なくないと考えざるを得ない。考古学的には、近年特に埴輪の研究が進んでまいりました。とりわけ円筒埴輪というのは、古墳の堀の中の墳丘上だけじゃなくて、周りの堤の上にも並べられているわけですね。ですから、割合簡単に破片などを採集することができる。その年代研究が、特にこれは堺市や羽曳野市や藤井寺市の埋蔵文化財の職員の方たちの御努力によって、詳しく年代がわかるようになってきたんですね。文献史料によると、百舌鳥古墳群には仁徳天皇とそのお子様の履中天皇と、その弟である反正天皇の3代の御陵が営まれていることになっています。それとまさにうまく合うように3つ大王墓と考えられる巨大な前方後円墳があるわけですね。

ただし、埴輪の編年によりますと、その中では、現在履中陵になっている上石津ニサンザイ古墳が一番古いんです。これはもう間違いない。その次が大仙陵古墳。その次が土師ニサ

ンザイ古墳です。ですから、宮内庁の現在の比定が間違ってることはほぼ間違いない。そうすると、この3基の中で一番古い履中陵古墳を仁徳陵に、次の大仙陵古墳を履中陵に、それから最も新しい土師ニサンザイ古墳を反正陵と考えれば、一応、百舌鳥古墳群の中では説明がつくんです。ところが、畿内の大型古墳の編年図でおわかりいただけるように、この時期、大王墓は古市⇒百舌鳥⇒古市⇒百舌鳥というように百舌鳥と古市で1代ごとに交互に造られているわけですね。したがって、どう考えても3代続けて百舌鳥に王墓が造られたとは考えられないわけです。

こうしたことから残念ですが、この時期の王墓クラスの陵墓の被葬者を全て確定することは、学問的にはほとんど無理と考えざるを得ないわけです。ただし、御承知のように古市の応神天皇陵古墳の後円部の南側のところに、今も菅田八幡宮があるわけですね。八幡宮というのは、応神天皇とそのお母さんの神功皇后と、それから奥さんの仲津姫の三柱の神を祭っているところが多いですね。菅田八幡さんの場合は、なぜか応神天皇とその御両親の三柱を祭っておられるんですけれども、いずれにしても、中心になるのは応神天皇です。これはどうも平安時代の初めぐらいから、少なくとも八幡さんは応神天皇であろうということになっていたようですね。

詳しくお話はできませんが、そういうことから、菅田八幡宮との関係から、この現在の応神天皇陵古墳が応神陵であるのを疑うのは、実は逆に難しい。それからこの古墳の考古学的な年代も5世紀の第1四半期ぐらいなんです。応神天皇が活躍されたのは4世紀の終わりから5世紀の初めです。これだけの大きな古墳ですから、その造営に15～20年はかかっていたでしょうから、そうすると年代はうまく合うわけです。したがって、私は応神天皇陵古墳が応神陵であることはほぼ間違いないだろうと思っています。応神陵がよければ、応神陵の次に営まれた大王墓は大仙陵古墳です。仁徳天皇は応神天皇のお子様ですから、そうすると、応神陵がよければ仁徳天皇陵も合っているということになるわけですね。そういうことで、私は古市の応神天皇陵と百舌鳥の仁徳陵は、現在の比定でほぼ間違いないだろうと思っています。

ところが、それ以外の履中陵、反正陵、あるいは古市古墳群の応神陵以外の天皇陵ですね、これは残念ながら今の考古学、あるいは古代史の研究から、その被葬者を明らかにすることはきわめて難しいと言わざるを得ないということですね。

ただし、今回の世界遺産化については、誰も被葬者がどうのこうの言ってるわけじゃありません。被葬者の問題は今後の大きな研究課題ということにして、人類共通の文化遺産としての価値は十分あるということで説明は可能だと思いますので、その点は問題ないというふうに私どもは思っております。

○花川羽曳野市議会議員 よろしいでしょうか。ほかに何かありましたら。どうぞ。

○野村堺市議会議員 堺市議会の野村と申します。本日はありがとうございました。時間もな

いようですので、かいつまんでお尋ねしたいと思うんですけども、先日、静岡県沼津市のほうで、高尾山古墳というのが道路用地にかかっているということで、取り壊してしまうというようなニュースが出ておりました。地元で反対の運動が起きているようなんですけども、現状、百舌鳥・古市古墳群に関しましても、以前はもう100基以上あった古墳が、現在もう40基足らずになってしまっているという現状がございます。これは本当にいろいろと我々議員の仕事やってますと、いろんな方から天皇陵とか天皇の御陵さんを観光資源、見せ物にするのはけしからんというような意見もよくよくいただくんですが、先生の冒頭のお話では、世界遺産条例は、これはもう途上国の人類共通の財産を守ることがそもそもの目的であって、観光資源化するものではないというお話ございました。我々、これしっかりと市民さんですとか、誤解を抱いている方々には伝えていかないといけないというふうに考えているんですけども、現状の天皇陵を含めた古墳群の危機的な状況というものについて、もう少し現状について詳しく御説明いただけたらと思います。

- 白石講師 この百舌鳥古墳群も古市古墳群も、残念ながら完全に残っているわけではないわけです。既になくなった古墳もあるわけです。百舌鳥の場合、皆さんも御承知のように、百舌鳥大塚山古墳という履中陵の南にあった大きな前方後円墳は、残念ながら、潰されてしまいました。それに続いて、いたすけ古墳の破壊が目前に迫っていたわけですがけれども、このとき地元の方々が立ち上がられて、このいたすけ古墳が保存されることになった。その結果、小さい古墳はその後も潰されていると思いますけれども、大きな前方後円墳の破壊は、このいたすけの保存運動を契機に終わったわけです。そういうことで、私は戦後の混乱期に大塚山古墳がなくなったことは非常に残念ですがけれども、それ以外の大きな前方後円墳が守られたということをむしろ評価すべきではないかというふうに思います。

今度の世界遺産化は、最近の情勢からできるだけ厳選して登録する資産を選ぶように言われているようです。最初は現在残っている古墳を全部というようなことで話が進められていたんですが、どうもそうはいかなくなっているようです。しかしながら、地元の3市も、この百舌鳥・古市の現在残っている古墳については、世界遺産にならないのも史跡に指定して残していこうという考えをお持ちのようですので、これを契機に、今残っている古墳は、全て守られるだろうということで私どもは非常に喜んでおるわけであります。地元の方々もそういうことで、これ以上は破壊させないということで頑張っていたきたいというふうに思っております。百舌鳥・古市古墳群については、一部戦後の混乱期などに潰された古墳がございましたが、全体としては、これは宮内庁が陵墓に決めて、大切に管理しておいてくれたおかげという面もあるんですけども、何ととっても大規模なものがほぼ完全な形で、その周濠や外提をも含めて残っているものが多いわけですね。日本の大型古墳の中では極めて残りのいいものが集中する古墳群であることも事実であります。そういう意味でも世界遺産登録の価値は十分あるものだと思っております。

最近では、観光のことを考えると世界遺産にしないと人が来てくれないというような面もあるんですが、今の御指摘のように、世界遺産化の目的というのは、何も観光資源とするためじゃないんで、あくまでも将来への保存のためです。したがって、百舌鳥・古市が世界遺産になれば、当然それを見に来られる方は少なくないと思いますけれども、百舌鳥・古市の場合は、観光を目的とした世界遺産化ではなくて、少し違った観点から、この世界遺産化を契機に百舌鳥・古市古墳群という重要な歴史遺産を将来にどう生かすかということ、地元の、特に先生方を中心に、地元の方々とひとつゆっくり考えていただければというふうに思っております。お答えになったかどうかわかりませんが。

○花川羽曳野市議会議長 どうでしょうか、よろしいですか。

まだまだ質問等あるかと思いますが、ちょっと時間の関係上、この辺で質問を終わらせていただきたいと思っております。

白石先生、本日は大変貴重な御講演、本当にありがとうございました。本日御講演いただきました内容を参考にさせていただき、これからも百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録実現に向けて、議会としての役割を果たしてまいりたいと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、感謝の意を込めまして、白石先生に盛大な拍手をお願いいたします。（拍手）
どうもありがとうございました。

続きまして、世界文化遺産登録の国内推薦状況につきまして、堺市文化観光局世界文化遺産推進室、宮前室長より御報告いただきます。宮前室長、どうぞよろしくお願いいたします。

○宮前世界文化遺産推進室長 済みません、紹介いただきました堺市の世界文化遺産推進室長をしております宮前でございます。

私のほうから報告ということで今回させていただきますが、冒頭、水ノ上先生のお言葉にありましたように、残念ながら、今回は国内推薦を得られなかったということで、来年に向けて今、既にもう着手しております。今、その分析に取り組んでおりますが、まだ文化庁から具体的な課題であるとか、そういうところははっきり聞いておりませんので、済みません、今回は中途半端なお話になると思いますが、時間もないようですので、簡単に説明させていただきます。ちょっと座ってさせていただきます。

資料はまた見ていただくとしまして、今の状況だけまず申し上げます。この資料でいきますと2枚めくっていただいた裏側に、ちょっと数字小さいんですが、7ページというところに、実は26年7月の、昨年の世界遺産特別委員会の課題、百舌鳥・古市古墳群の課題というものを示しております。全部で10項目ございました。今現在、我々聞いている範囲では、この10項目について、この1年間で種々議論をして、これが5項目程度まで減っていると。ただ、残り5項目あるということで、今お話はいただいております。

ただ、我々はこの10項目について、基本的には全て課題はクリアしたというふうに思っ

ております。強いて言えば、緩衝地帯の設定が来年1月ということで、この7月現在ではまだ施行できてないというところでありますとか、あと御存じのように、今度、推薦書というのは日本語で出すのではなしに、フランス語もしくは英語というふうに言われておりまして、私どもは今英語で作成しております。これがまだできていないという点があるのかなというふうに思いまして、今、大きくこの2つについて取り組んでいるところでございます。緩衝地帯は来年1月にできます。また英訳についても、この9月末にまず我々としての案を作りまして、10月上旬に国際専門家会議、これは毎年やっているものでございますが、これを例年11月、12月にやっておりますが、これを2カ月早めまして、この10月の中旬に行います。海外からお三人さんの専門家の方に来ていただきまして、この方にできましたら英文で内容を読んでいただいて、どういう点が例えばわかりにくいとか、そういうところを聞いていきたいということで、我々としみますと、年内、もしくは年度内には、そのままユネスコに出せるような、そういう推薦書を作っていきたいというふうに思っております。

それでですね、次、横のページいきまして、今後取り組まないといけないのは、当然、絶対的な推薦を得るということで、ライバルの状況でございます。今年はネクスト・フォーといわれまして、4つの資産から最終的には宗像・沖ノ島が選ばれましたが、来年、そうしたら1つ減っておりますので、ネクスト・スリーということになるんですが、ちょっとこの場で言っているかどうかわかりませんが、北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群というのがかなり苦勞されている、推薦書を作るのに苦勞されているというふうに聞いておりまして、そういう意味では、金を中心とする佐渡鉱山の遺産と、私ども百舌鳥・古市古墳群が争うという大変ですけど、どちらかが選ばれるのではないかとこのように思っております。当然、佐渡鉱山は新潟県さんを中心に佐渡市も含めて、我々と同様、精一杯頑張っていると思しますので、我々それに負けずに、先ほど申し上げました課題であるとか、そういうところはしっかり取り組んでいって、来年必ず世界遺産登録に向けた、国内推薦を得られるようにということで頑張っていきたいというふうに思っています。

それと、そうしたら今年はどうして、さっき課題の話しましたが、選ばれなかったのかという分析も必要だというふうに思っております。資料でいきますと、小さい字で恐縮ですが、11というところ書いてありますが、私どもは、私どもというか、私はですね、資産の価値については、ほかの3つに比べて劣っていない、もしくはその上をいっているというふうに思っています。そういう意味でいいますと、ショックも大きかったわけですが、文化庁さんの見解は、資産の価値というのはそれぞれ、これはそれぞれが自分のところがナンバーワンと当然思っていると思しますので、そういうことではなく、資産を取り巻く準備状況の差だと。先ほど申し上げました2点ですね、緩衝地帯のこととか、もしくは推薦書、こういうところがやはり求められてたのではないかとこのように、私自身も思っております。そういう意味から、推薦書のブラッシュアップ、英文作成も含めましたブラッシュアップに

全力で取り組んでいきたいというふうに思っています。

それとですね、当然、そういうことで国内推薦については、かなり確率が高くなれると思うんですが、一方で、来訪者対策、これも我々は欠けてはいけないというふうに思っております。さっきお話ありました、決して観光だけが目的ではございませんが、やはり来訪者の方が来られて、百舌鳥・古市古墳群を回られて、何やこんなもんかというふうに思われると、やはり今度から来ていただけないということになりますので、やはり我々としてはその対策を講じていきたいというふうに思ってます、12ページというところに書いてますが、主にやっぱり今から1年後、もしくは3年後にできることといたしますと、やはり誘導サインとか、説明サインですね、古墳の説明板であるとか、そういうものを充実させていきたいというふうに思ってます、特に百舌鳥・古市古墳群で、できれば統一したようなデザインで作ってきたいというふうに思ってます。

もう一つは、これは観光地でよく問題になります休憩施設等の整備でございます。特にトイレ、これについては、今の状態はかなり課題としてはあるのかなと思っておりますので、この点についてぜひ頑張っていきたいというふうに思っています。

あとは、やはり機運醸成、私ども市長も、もしくは推進本部会議でも言っております機運醸成というのが必要でございます。26年4月にこの3市による議連を立ち上げていただきました。また、国会議員による議連も立ち上がっておりますし、私どもは市民の会ということで、私ども6月、古市側は今度の7月に立ち上がっております。これにつきましても、我々、民間企業さん、市民団体と精一杯頑張っていきたいと思っておりますが、この議連の皆さんにつきましても、それを引っ張っていただくという意味で、我々と一緒に頑張っていれば、我々としては大変ありがたいというふうに思っております。

済みません、駆け足になりましたけど、報告とさせていただきます。また、各市議会ですね、特別委員会でありますとか、議会の議論の場で、先ほど申し上げました課題であるとか、そういうところを議論をしていただくことになるというふうに思いますが、我々としては、できるだけ早く分析して、皆さんにお知らせする、もしくは議論できればというふうに思っておりますので、引き続き3市各推進室それぞれでございますので、全力で頑張っていきますので、皆さん引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

○花川羽曳野市議会議長 宮前室長、どうもありがとうございました。

それでは、ただいまお話しした内容につきまして、何か質問等ございましたら、ちょっと時間の関係上、大幅にずれてますんで、1問程度なんですけども、何か質問ありましたら、ないですか。

本当はまだまだあろうと思うんですが、ちょっと時間の関係上、質問を終わらせていただきたいと思っております。宮前室長、どうもありがとうございました。（拍手）

それでは、最後に研修会の終了に当たりまして、山本藤井寺市議会議長より御挨拶をお願い

いたします。

○山本藤井寺市議会議長 皆様、お疲れさまでした。藤井寺市議会議長の山本でございます。

本日は大変お忙しい中、このように多数御参集を賜りまして、まことにありがとうございました。

また、本日の御講演をしていただきました大阪府立近つ飛鳥博物館館長の白石様におかれましては、御多用の中お越しいただきまして本当にありがとうございました。非常に中身の濃い御講演をしていただきましたことに、心から感謝するところでございます。本当にありがとうございました。

本日のこの研修会におきまして、世界三大墳墓を含む古墳群のその遺産価値が申し分ないものであるということを改めて勉強させていただくことができました。今回はわずかに及びませんでしたけども、次回、選考に臨むに当たり、自信から確信へとその思いを深めたところでございます。今後もこの御講演を参考にいたしまして、3市市議会議員の皆様方と力を合わせまして、この百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進に向け、なお一層努力してまいりたいと思いますので、今後ともどうかよろしくお願い申し上げます。

改めまして、白石様にお礼を申し上げ、甚だ簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はまことにお疲れさまでした。（拍手）

○花川羽曳野市議会議長 山本議長、ありがとうございました。

それではここで白石先生が御退席されますので、皆様方におかれましては、いま一度盛大な拍手をお願いしたいと思います。（拍手）

白石先生、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、堺市・羽曳野市・藤井寺市3市議会合同議員研修会を閉会させていただきます。

○午後5時18分閉会